

2017 年 6 月 23 日

各位

東和薬品株式会社

アセトアミノフェンを使用した弊社製品について

昨日、アセトアミノフェン原薬のメーカーである山本化学工業株式会社（以下、「山本化学」）について、医薬品医療機器法に違反しているとの報道がありました。

弊社は、アセトアミノフェンを含有する製品として5製品の製造販売を行っており、このうち「トーワチーム配合顆粒」に山本化学から調達した原薬を使用した製品も一部ございます。

当該原薬につきましては、原薬の受け入れ時に品質に問題がないことを確認した上で製品の製造に使用しているとともに、入荷済みの原薬を弊社の責任のもと使用することは差し支えないと関連当局から指導を受け、出荷を継続しております。

また、本品は、山本化学以外のメーカーの原薬も使用しておりますので、山本化学が出荷を自粛しましても、安定供給できるよう努めてまいります。

なお、アセトアミノフェンを含有するほか4製品※には、山本化学以外のメーカーから調達した原薬を使用しておりますので、併せてお知らせ申し上げます。

※アセトアミノフェン細粒 20%「トーワ」

アセトアミノフェン錠 200mg「トーワ」

アセトアミノフェンシロップ小児用 2%「トーワ」

アセトアミノフェン DS 小児用 20%「トーワ」

今後、状況の変化により、新たに開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以上